

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【公開番号】特開2007-195063(P2007-195063A)

【公開日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2007-029

【出願番号】特願2006-13079(P2006-13079)

【国際特許分類】

H 04 W 12/00 (2009.01)

H 04 W 52/02 (2009.01)

H 04 M 1/66 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 1 0 9 R

H 04 B 7/26 X

H 04 M 1/66

H 04 M 11/00 3 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月20日(2009.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯端末装置ごとに現在の状態を記憶しているサーバとデータ通信が可能に構成される携帯端末装置において、

前記サーバに対して問合せを行い、現在の状態を確認する確認手段と、

携帯端末装置の環境に関連する情報を取得する取得手段と、

ユーザによって操作される操作部と、

前記確認手段によって確認した現在の状態が予め定める状態であった場合に、前記取得手段を動作させ、前記情報を取得させる制御手段とを備え、

携帯端末装置の電源をオフするための前記操作部の操作手順が複数設定され、

前記制御手段は、

複数の操作手順のうちの第1の操作手順によって電源がオフされた場合は、携帯端末装置全体の動作を停止し、

前記第1の操作手順とは異なる第2の操作手順によって電源がオフされた場合は、前記確認手段を動作させ、前記確認手段によって確認した現在の状態が前記予め定める状態であった場合に、前記取得手段を動作させて前記情報を取得させることを特徴とする携帯端末装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記取得手段が取得した情報を前記サーバに送信させることを特徴とする請求項1記載の携帯端末装置。

【請求項3】

前記携帯端末装置および携帯端末装置の環境に関する情報である第1の情報と、個人情報である第2の情報とを記憶する記憶手段と、

前記第2の情報を表示する表示手段とを備え、

前記制御手段は、前記確認手段によって確認した現在の状態が予め定める状態であった場合に、前記第2の情報を表示しないように前記表示手段を制御することを特徴とする請求項1または2記載の携帯端末装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記第2の操作手順によって電源がオフされた場合は、前記表示手段の動作を停止することを特徴とする請求項3記載の携帯端末装置。

【請求項5】

前記確認手段によって現在の状態が確認できない場合、前記制御手段は、予め定める操作手順によって、前記第2の情報を前記表示部に表示させる指示が入力されたときにのみ前記第2の情報を前記表示部に表示させることを特徴とする請求項3または4記載の携帯端末装置。

【請求項6】

前記取得手段は、

入射した光に基づいて画像データを作成する撮影手段と、

携帯端末装置の現在位置を検出する位置検出手段と、

指紋を読み取る指紋読取手段と、

入力された音声に基づいて音声データに変換する音声変換手段のうち1種または2種以上の手段を含むことを特徴とする請求項1～5のいずれか1つに記載の携帯端末装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明は、携帯端末装置ごとに現在の状態を記憶しているサーバとデータ通信が可能に構成される携帯端末装置において、

前記サーバに対して問合せを行い、現在の状態を確認する確認手段と、前記端末装置

の環境に関する情報を取得する取得手段と、

ユーザによって操作される操作部と、

前記確認手段によって確認した現在の状態が予め定める状態であった場合に、前記取得手段を動作させ、前記情報を取得させる制御手段とを備え、

携帯端末装置の電源をオフするための前記操作部の操作手順が複数設定され、

前記制御手段は、

複数の操作手順のうちの第1の操作手順によって電源がオフされた場合は、携帯端末装置全体の動作を停止し、

前記第1の操作手順とは異なる第2の操作手順によって電源がオフされた場合は、前記確認手段を動作させ、前記確認手段によって確認した現在の状態が前記予め定める状態であった場合に、前記取得手段を動作させて前記情報を取得させることを特徴とする携帯端末装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また本発明は、前記制御手段は、前記取得手段が取得した情報を前記サーバに送信させることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また本発明は、前記制御手段は、前記第2の操作手順によって電源がオフされた場合は、前記表示手段の動作を停止することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

確認手段が、前記サーバに対して問合せを行い、現在の状態が予め定める状態、たとえば紛失の届出が出ている状態であった場合に、制御手段は、前記取得手段を動作させ、携帯端末装置の環境に関連する情報を取得させる。もし、紛失後に不正利用されたとしても、携帯端末装置の環境に関連する情報を取得しておくことで、不正利用した第三者を特定し、然るべき措置を取ることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、複数の操作手順のうちの第1の操作手順によって電源がオフされた場合は、携帯端末装置全体の動作を停止し、前記第1の操作手順とは異なる第2の操作手順によって電源がオフされた場合は、前記確認手段を動作させ、確認した現在の状態が前記予め定める状態であった場合に、前記取得手段に前記情報を取得させる。したがって、紛失する可能性が低いときは、第1の操作手順によって電源をオフすることで、取得手段が動作せず、消費電力を低減することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また本発明によれば、前記取得手段が取得した情報を前記サーバに送信させる。サーバにおいて、携帯端末装置の環境に関連する情報を確認することができるので、早急に不正利用した第三者を特定することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

これにより、個人情報の流出など不正利用を防止することができる。

また本発明によれば、前記制御手段は、前記第2の操作手順によって電源がオフされた場合は、前記表示手段の動作を停止する。